

令和4年第1回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和4年3月7日（月曜日）

○議事日程

令和4年3月7日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	田 中 健 次 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 祐 太 郎 君
5 番	松 村 学 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	森 重 豊 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	牛 見 航 君	10 番	梅 本 洋 平 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	村 木 正 弘 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	和 田 敏 明 君
15 番	宇 多 村 史 朗 君	16 番	藤 村 こ ず え 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	橋 本 龍 太 郎 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	安 村 政 治 君	22 番	田 中 敏 靖 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	清 水 力 志 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	森 重 豊 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	熊 野 博 之 君
人 事 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	能 野 英 人 君	生 活 環 境 部 長	入 江 裕 司 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	山 根 淳 子 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 中 洋 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	杉 江 純 一 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、今津議員、24番、清水議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、先週に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、曾我議員。

〔17番 曾我 好則君 登壇〕

○17番（曾我 好則君） おはようございます。会派「自由民主党」の曾我でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

私は、前回の令和3年12月定例会において、防府市のまちづくりを進めていく上で、中心市街地の活性化は避けて通れない最重要課題であると訴え、池田市長から、駅周辺の魅力と利便性の向上に取り組み、便利で魅力あるまちなかを創出していくと、大変心強い御答弁をいただくとともに、今議会に上程されております令和4年度当初予算において、

総合計画の重点プロジェクトである活力ある中心市街地の形成に多くの予算が配分されておりましたので、昔とは違った形の活力ある中心市街地が取り戻せる日も近いのではないかと期待しております。

そして、本市のまちづくりに欠かせないのが、我が会派も推奨しており、総合計画にも掲げられている防府・未来へのネットワークの構築です。主要な幹線道路によるネットワークを構築することは、緊急輸送道路等の災害対応をはじめ、交通安全、渋滞緩和などの従来の機能だけでなく、これら道路が持つポテンシャルを最大限に引き出すことができれば、さらにまちづくりの可能性が広がっていくのではないかと考えます。

そこで、道路のポテンシャルを最大限に引き出すために重要となってくるのが都市計画法ではないかと考えますが、昭和44年に施行された都市計画法の第1条に、この法律は都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。

簡単に言いますと、都市計画法は、計画的にまちづくりを進めるために、都市計画に関する必要な事項を定める法律であり、都市計画とは、将来あるべき姿を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行うことであり、それが適正に行うことができれば、まちづくりが可能となるということだと思います。

逆に、間違った方向に誘導してしまうと大変なことになるということでもありますので、ここで市長が将来あるべき姿をどう描かれているのかが非常に重要になってくると思います。

また、この法に定めているのが住居系地域、商業系地域、工業系地域といった13種の用途地域ですが、国土交通省の都市計画運用指針によりますと、用途地域は単なる局地的・相隣的な土地利用の調整の観点にとどまらず、都市全体にわたる都市機能の配置及び密度構成の観点から検討し、積極的に望ましい市街地の形成を誘導するため、都道府県が策定する都市計画区域マスタープランまたは市町村マスタープランに示される地域ごとの市街地の将来像に合った内容とすべきである。また、用途地域は、適正かつ合理的な土地利用を実現する観点から見て、各地域の特性にふさわしい土地利用計画となるよう配慮することが望ましいとあります。

さて、本市においては、様々な社会情勢の変化を見据え、4年前の平成30年4月に防府市都市計画マスタープランを19年ぶりに改定いたしました。本市のまちづくりの課題として、持続可能な都市構造、いわゆる生活の拠点とネットワークの形成を主軸に、産業活動、土地利用、都市施設、交通等の施策を総合的に展開する人口減少に対応した都市づ

くりが必要であると記載されております。

今回の一般質問では、市街化区域と市街化調整区域といった線引きの話ではなく、都市施設のうち都市計画道路沿いの用途地域の見直しについて幾つかお聞きしたいと思います。

前述の国土交通省の都市計画指針によると、幹線道路沿いの用途地域は、道路の整備状況、土地利用の動向、幹線道路と沿道の土地利用との調和、円滑な道路交通の確保等を勘案して定めることが望ましいとあり、続いて幹線道路（都市計画決定がなされているもので都市計画事業の認可がなされる等、相当期間内に事業化が見込まれるものを含む）の沿道については、通常の用途地域の選定の考え方に加えて、当該地域の都市構造上の位置、都市利用の現況及び動向、当該道路の有する機能及び整備状況等を勘案して、用途地域の決定または種類の変更をすることが望ましいとあります。

現在、本市では、市街化区域において、都市計画道路松崎牟礼線や都市計画道路松崎植松線など、各地域の核となる地区を結ぶ幹線道路を整備されておりますが、既に一部供用開始してから数年経過している区間もありますことから、指針にもあるように、整備状況等を勘案して用途地域の決定または種類の変更をすることができれば、都市計画法の目的である国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することに近づくのではないかと思います。

ここでお尋ねいたします。本市全体の将来あるべき姿を踏まえ、幹線道路沿いの用途地域について、適正かつ合理的な土地利用を実現するためには、道路全線の完成を待つのではなく、地域の実情に応じて用途地域の見直しをする必要があると考えますが、用途地域の見直しの必要性、見直しのタイミング、さらには今後の対応について御所見をお伺いします。

○議長（上田 和夫君） 17番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の幹線道路沿いの用途地域の見直しについての御質問にお答えいたします。

本市は、一級河川佐波川の下流に県下最大の平野を有しており、臨海部の工業地帯に紡績工場や化学工場が進出する中で、塩田跡地に港湾の整備や企業誘致を進めてまいりました。

当時、防府のまちが急速に発展する一方で、防府駅を中心とする市街地やその周辺部において、住居、店舗、工場などが混在し、環境の悪化が懸念されたことから、昭和46年に、秩序ある市街地を形成するため、市街化区域、市街化調整区域に区分制度、いわゆる線引きを導入し、商業地域や工業地域など、12種類の用途地域を定め、適切に配置・誘

導してきたところでございます。

こうした取組により、市の中心部には文化施設、商業施設、公共機関などが集積し、これらを取り囲むように住宅が配置されています。

また、臨海部には、大手自動車メーカーをはじめ、化学、タイヤメーカーなどの多くの企業が立地するなど、コンパクトで一体感のある都市が形成されています。

私は、このすばらしい防府のまちがさらに発展するように、第5次防府市総合計画において、産業基盤を強化する新たな道路網、防府・未来へのネットワークをお示ししております。

現在、国においては、国道2号の富海拡幅、県においては広域防災広場アクセス道路や環状一号線の整備などが進められております。

また、市では、市道栄町藤本町線、松崎牟礼線、華城小学校周辺道路を整備しており、さらには防府北基地東道路を事業化することとしております。

道路整備並びに用途地域の見直しは、地域の活性化と発展につながることから、これまでも県営高井住宅周辺や勝間公民館周辺において、都市計画道路の整備に併せて沿道の用途地域の見直しを行ってまいりました。これらの地域では、店舗や住宅などが立地し、良好な住環境が形成されているところでございます。

そうしたことから、市では用途地域の見直しは、地域づくりが円滑に進むよう、原則として道路工事の着手までに見直しをすることとしております。

議員お尋ねの都市計画道路松崎牟礼線は、居住者の利便性の向上につながる道路であり、既に供用開始しています周防国分寺や毛利氏邸南側の沿道は、周辺の居住環境に調和する店舗の建築ができるよう、第一種低層住宅専用地域から、第一種中高層住居専用地域に見直しをしてまいりました。引き続き、牟礼小学校から西に向けて整備を進めており、この区間につきましても、同様に用途の見直しを進めてまいります。

また、華城小学校南側までの整備を進めております都市計画道路松崎植松線につきましては、中心部の商業地域と沿岸部の工業地域の間位置することから、既に供用開始しています区間を含め、店舗、事務所、倉庫を建築できるよう、近隣の用途地域に合わせ、第一種中高層住居専用地域から第二種中高層住居専用地域に見直しを進めてまいります。

今後とも、防府のまちの発展に資するよう、道路整備を進めるとともに、地域の皆様からの御理解もいただきながら、必要に応じて適切なタイミングで用途地域の見直しを行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 17番、曾我議員。

○17番（曾我 好則君） 御答弁いただき、ありがとうございました。用途地域の見直しは、地域の活性化とまちづくりの発展につながり、見直すタイミングは地域づくりが円滑に進むよう、原則として道路工事の着手までに見直し、今後の対応については、松崎牟礼線は、現在整備している牟礼小学校までの区間と、松崎植松線は、現在計画している区間と既に供用開始している区間も含めて見直しを行うということでした。

今回のように幹線道路沿いの用途地域の見直しは、土地利用の規制を緩和することであり、建築条件、いわゆる建ぺい率や容積率が緩和されることとなりますので、今まで以上に敷地が有効に使えるようになります。これにより、当然資産価値も高まり、売り買いしたい人も増え、売買も発生するようになりますので、民間活力によるまちづくりが期待できるようになるのでなかろうかと思えます。

今後も、都市計画により、より快適な住環境になるよう、適切に誘導していただきますことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、17番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、5番、松村議員。

〔5番 松村 学君 登壇〕

○5番（松村 学君） 「防府一番」の松村でございます。よろしくお願ひいたします。

質問の前に、先日の一般質問で、防府警察署の市役所敷地移転の要望について、当時の議長から何も聞かされていなかったとの発言に対し、恐らく私のことであろうと思えますので、この機会に苦言させていただきます。

2018年10月12日に、私は議長として、県総合庁舎と防府警察署の市庁舎建設時に、移転の要望にまいりましたが、（発言する者あり）うるさい。もちろん……。

○議長（上田 和夫君） 松村議員、ちょっと通告にない分だから。

○5番（松村 学君） いや、これは前段の話なので、すぐ終わりますので、お許しください。長くはございませんので。

もちろん議会を代表して行くことになるので、私は9月議会終盤に、当時の全会派長の方に、この件で県知事へ要望に行くので、会派の方全員に伝えてくださいと、口頭でお伝えいたしました。何も聞かされていなかったというのは、3年半前の話でありお忘れなのか、会派長から連絡がうまくいかなかったのか、今になって都合が悪いから聞いていないと言っているのか、事実が歪曲され大変遺憾であります。ぜひ、当時の会派長にお聞きしてください。

要望に行くまで日にちもありましたが、私は、議員から行かないでとか反対の意見もな

かったので、県知事への要望に市長と一緒に同行した次第です。

また、このことは、テレビや新聞で大きく報道されています。もし、この件について何も聞かされていなかったら、その後幾らでも私に抗議し、問いただせたはずですが、私が議長を交替するまで一切この件に関し、抗議や反対という声はございませんでした。

私も、市民の方に報告を兼ねて、自分のフェイスブックにこのことを即日アップし、市民からのコメントも、「よいアイデアですね」、「地域密着型の警察署でよいですね」、「早く建て替えないと老朽化がひどく、職員がかわいそうです」など、反対の声はなく、154「いいね」もいただいたところです。

なぜか、2020年の市議選前あたりから、防府警察署移転反対の動きが一部の市民の中であり、なぜ要望に行ってから2年後に急に反対されたのかは、ほかに意図があるのか分かりませんが、私が当時の議員の皆様には話をしないで勝手に県知事に要望に行ったことになっているようなので、魑魅魍魎と言うほかなく、（発言する者あり）事実を曲げて勝手な……。

○議長（上田 和夫君） 松村議員、松村議員。

○5番（松村 学君） もう終わります。この件に関しては市長や当局……。

○議長（上田 和夫君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 開議

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて会議を再開します。

○5番（松村 学君） 本年2月9日の総合交通体系調査特別委員会で、公共交通及びデマンドタクシー等の現状について報告がありました。まず、令和3年版国土交通白書において、公共交通の持続可能性についての国民意識調査では、コロナ禍以前から「コロナをきっかけに公共交通機関の持続可能性に懸念を感じるようになった」は64%とかなり高い状態で、全国的に公共交通に不安を感じていることが分かりました。

このことから、今後の公共交通と地域交通の在り方については、行政が避けては通れない取り組むべき重要な課題であることが分かります。本市の公共交通の状況については、鉄道が市域を、大道駅、防府駅、富海駅と東西に横断しており、路線バスは市内完結系統で18系統の路線を形成、タクシーは約150名のドライバーにより、市内全域で営業し、デマンドタクシーが大道の切畑周辺、玉祖全域で運行しています。

高齢者の歩行においては、5分以上は負担が大きく、その歩行距離が300メートルと試算し、バス停から300メートル圏内とデマンドタクシーのエリアを除くと、約60%

以上の市域が交通空白地となり、あとはタクシーか家族に頼んで移動するしか手段がありません。

特に交通空白地は、市街地から非常に離れた地域であり、タクシーで移動する場合は、往復で四、五千円以上かかり、年金暮らしの人には大変高価であり、月数回の移動となれば生活が圧迫されます。市内の路線バスの輸送人員は、令和元年度101万3,075人に対して、令和2年度は80万8,809人と、コロナの影響もあり、約20%の落ち込みであり、特に市内完結系統は、令和元年度31万1,160人に対して、令和2年度は23万925人と、約26%の落ち込みとなっています。

市が、バス事業者の赤字を補うために支出している路線バスの補助金についても、10年前の平成23年度は3,253万5,000円から、令和2年度では7,686万円とほぼ右肩上がりです。2倍以上となっており、今後は、3倍、4倍に赤字補填の金額が増えるのではと不安に思う人は、私だけではないと思います。

また、市内のタクシーの輸送人員は、平成27年度96万9,000人から令和元年度では85万6,000人と約12%の減であり、令和2年度以降は、コロナのためさらに落ち込んでいることが予想できますが、タクシー事業においては直接数社程度お聞きしたところ、高齢化や人材不足で10年前の半分までドライバーの数が減少しているところで、コロナの拍車もかかり、売上げは大きく落ち込み、まさにドライバーの離職も進んでいるということです。

市民から、ここ三、四年に、タクシーを頼んでも来ないと苦情も多く、特に病院に行く早朝と、飲食などで出かけ、帰宅時の夜9時以降あたりからタクシーがつかまらないとの声をたくさん聞きます。

そして、デマンドタクシーについては、防府で最初に施行した大道切畑デマンドタクシーも、平成27年度から7年目に入りましたが、途中で議会から買い物もできるようにしてほしいという指摘を受け、指定乗降場所にサンマート大道店を追加し、平成30年度861人をピークに、令和2年度は540人、令和3年度は12月までに453人、実利用者22人と利用者が減少しており、次に運行した玉祖デマンドタクシーは、令和元年度10月から施行開始に264人、令和2年度665人、令和3年度12月まで411人と、実利用者13人というところで、こちらは、私から玉祖の高齢者の方15人程度にお聞きしましたが、玉祖にデマンドタクシーが運行されていることを知らないとのことでした。周知不足も今後の課題と思います。

さて、今年度は上右田・小野地区とその他の地域については、地域の主体的な移動手段の取組を支援し、促進していくと市の方針を打ち出していますが、小野地域の久兼地区は、

7年前にデマンドタクシーを導入する予定でしたが、途中で頓挫をしています。

地域の主体的な取組を支援し、地域の実情に即応したシステムづくりができる点では、私も大賛成で、大変重要なことであると思います。

しかし、小野地域の広範囲での生活交通のシステムづくりは、久兼の取組が頓挫した経緯から、そんなに簡単ではありません。市の積極的な支援も必要であると考えますので、どうかよろしく願いいたします。

最後に、当委員会で、当局から、いずれにしても防府市の交通体系はバス、タクシーを軸にしていくと答弁がありました。軸とは、物事を中心、大切なところという意味です。万が一これが機能しなかったら、10年後、20年後の防府の交通事情はどうなっているのか、まだ先のことと言っている場合ではありません。10年後、20年後にここにいる皆様や家族の方も、免許を返納されたり、いろんな事情で公共交通また地域交通に頼らないと生活ができなくなる可能性もあります。そのとき、市内で病院や買い物、できれば自分で自由に行きたいところに行けるような充実した生活環境でありたいですが、皆様の足になってくれるドライバーがいない、外で出れないという交通麻痺の状態になれば、ふるさとで安心して住めなくなります。

ですので、今のうちから未来の防府の交通体系について、軸をしっかりしたものにし、補完するものをどうしていけばよいか、考えていかないといけません。

そこで、以下、4点ほど伺います。

まず1点目に、路線バスについては、抜本的な政策転換が必要と考えますが、利用者の望むような取組はされているのか。今後、赤字が1億円、2億円、どんどん膨らんでいくように思えるが、ずっと補填し続けるのか。それだけ投資するなら、ほかにたくさんのごとができるのではないか、お尋ねいたします。

次に、2点目として、先ほど述べたように、タクシー事業で従事するドライバーの数は、ここ10年で半分になり、さらに減り続けている。これ以上減ることは避けなければならないと考えますが、この人材不足を解消するために、タクシードライバーを確保するための奨励制度をつくれなにかお尋ねいたします。

次に、3点目として、バスやタクシーにたくさん乗車してもらうために、また、年金暮らしの高齢者の負担軽減のために、市で実施している高齢者等バス・タクシー運賃助成事業の1回で使用できる上限金額を倍額以上に増やせないかお尋ねします。

最後に4点目として、地域の主体的な移動手段の取組を促進すると市は考えていますが、まだ住民が困っている未整備地区については、今後どのようにお考えなのかお尋ねします。

答弁、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 5 番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の防府市の公共交通と地域交通の在り方についての御質問にお答えいたします。

私は、高齢化がさらに進む中、高齢者の移動手段としての路線バスをはじめとする公共交通の役割は、今後ますます大きくなると考えております。

そのため、市長就任以来、路線バスの充実のためのダイヤの見直しや、バス事業者への交通系 I C カード導入への補助、一部路線における料金割引の実証試験、さらには路線バスのない地域におけるデマンドタクシーの運行拡大等、様々な取組を進めてまいりました。

しかしながら、バス利用者等の減少傾向に歯止めはかからず、一方で、高齢者を中心に移動手段に不安を感じられる人も多く、これらへの対応は避けては通れない課題です。

こうした中、2 年後には、これからの交通施策の方向性を示す新たな防府市地域公共交通計画がスタートすることになります。この交通計画では、将来にわたり持続可能な支援策も検討することとしており、事業者や利用者をはじめ、市民の皆様から意見を伺いながら施策の構築をしたいと考えています。

そうした中、議員からの 4 点の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の路線バスに係る施策転換についてです。

路線バスは、モータリゼーションの進展に伴い、最盛期に比べ利用者が大幅に減少しておりますが、本市では、防府駅を中心に路線が放射状に形成され、広く市域をカバーする交通機関として、現在でも年間延べ 1 0 0 万人が利用する市民にとって重要な移動手段となっています。

こうした中、バスの利便性向上に向け、事業者による交通系 I C カードの導入が進み、2 年後には市内の全バス路線で使えるようになります。

また、国や県も路線バスに対する運行を維持するための様々な支援を行っております。

本市におきましても、路線バスは地域交通の基幹でありますので、今後とも国・県と連携し、カーボンニュートラル推進の観点からも維持できるよう、利用者増の対策を含め取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2 点目のタクシー運転手の確保についてです。

タクシーは、早朝、深夜、観光また病気や出産をはじめとする緊急時など、ドア・トゥー・ドア、機動的・個別的輸送機関として欠かすことのできない交通手段です。そうした中、お示しのとおり、タクシー運転手の高齢化や人材不足は深刻であり、運転手の確保は大きな課題となっています。産業戦略本部においても、車両はあるが運転手がいないと

の現状も伺っているところでございます。

運転手の確保はタクシーのみならず、路線バスにおいても喫緊の課題となっております。バス・タクシーに、将来にわたり公共交通の役割をしっかりと果たしていただけるよう、運転手確保の取組について、バス協会やタクシー協会等とも連携を図りながら検討してまいることとしています。

次に、3点目の高齢者等バス・タクシー運賃助成事業についてです。

現行の制度は、運転免許をお持ちでない高齢者、約1万3,000人が対象となっておりますが、助成券の枚数が少ない、もっと充実してほしいとの強い要望がある一方で、約8割の方が使い切られていない状況にもあります。

こうしたことから、使用の実態とニーズの把握に努め、必要な方に必要な支援が届くよう、よりよい制度となるよう検討してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の地域の主体的な移動手段の取組についてです。

本市では、バス路線のない、いわゆる交通空白地において、地域との協議の場を持つこととしており、協議の結果、玉祖地域、切畑地域においてデマンドタクシーの運行を行っているところでございます。現在、小野・上右田地域において、地域の皆様と協議を開始しております。

お尋ねの未整備地区の今後の考え方ですが、未整備地域の位置づけを含め、地域が考える地域主体の取組に対して、どのような支援が必要なのか検討してまいります。

今回、議員から4点の御質問をいただきましたが、公共交通の利用者を増やすとともに、高齢者等の負担軽減のための思い切った施策の構築に向けての提案でもあると受け止めております。

2年後の令和6年度からスタートする新たな防府市地域公共交通計画の中に、モータリゼーションが進む中であって、バス事業の活性化は非常に難しい課題ではありますが、課題解決に向けた10年後、20年後を見据えた持続可能な支援策等を盛り込めるよう、アンケート調査等も実施しながら、全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 大変難しい問題であると思いますが、先ほど市長より思い切った御答弁、未来に期待が持てるような御答弁であったと思います。ありがとうございました。

先日の市長の答弁と併せて、地域の交通移動手段の確保に向けて、総合的に検討しなくてはならない時期が来ていると、また、交通系ICカードの導入や持続可能な制度、バス

が全市をカバーできるものではないので、その地域に住んでいても平等な視点で支援策を検討するとの答弁も先日あったところです。

また、今年度新たな地域公共交通計画策定のための市民アンケートを実施するという事なので、前回は平成28年11月には、各地区で買い物や病院にどの手段で行くか、公共交通の満足度などを調査されていますが、今回は、多くの議員が指摘しているように、交通弱者支援をターゲットに生活実態に迫った交通の在り方を把握すべく、病院、買い物に行くのに1日に幾ら使うのかとか、お金ですよ、生活費の中に占める交通費の割合、また、安心して生活をするために月に何回外出支援が必要なのか、どうしたらバスやタクシーの移動手段を積極的に使おうと考えるのかなど、設問に加えていただきたいと要望いたします。

これについて御検討いただきたいと思いますが、御見解をお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） アンケートの内容についてでございます。先ほど市長が答弁申し上げましたが、次期、新しい防府市地域公共交通計画の策定に当たって、そのアンケートは基礎資料となる最も大事なものでございます。そのため、今議員から御提案もございましたが、内容についてはしっかりその資料とできるよう、しっかり吟味してアンケートを作成していきたいと思っております。

また、今週の3月10日からは、バス・タクシーチケットの交付手続きを行ってまいります。その際、直接市民の方からお声を聴くチャンスでもございますので、そこでもお声を聴きながら、また、上右田・小野地域で現在協議を始めておりますが、そちらでもアンケートを実施することといたしておりますので、そちらもしっかり聴いてまいりたいと存じます。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） ありがとうございます。今それを言おうとしておったところなんですけど、全く同じ考えなので、大変うれしく思います。

それでは、バス路線の改編は、当局で今努力をされていると思いますが、ここ10年ぐらいでバス停の新設やら廃止の数、新たな路線、また廃止路線の数、この辺りどうなっているのか確認したいと思います。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） バス停の新設・廃止、あとバス路線でございます。

まず、バス停の新設につきましては10か所、廃止につきましては19か所でございます。廃止につきましては、そのほとんどがバス路線の廃止によるものでございまして、廃

止した路線は4路線となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） ここ10年の間に、バス停とか路線もちょっと減少している、これは、先ほど市長答弁もありましたけども、バスの運転手さんも不足してきておるということもあるんだろうと思います。

しかし、やはり何とか運転手さんもまた増やしていただいて、やっぱり今回の総合交通体系の委員会でもございましたが、お年寄りが移動できるのは300メートル四方であると。ですから、その辺りにバス停があるところはバスに乗られるだろうということで、逆に言えばそういうところを増やしていくのもバスの利用者を上げていく、バスが逆に大変がよくなったねという形で、いい方向に向かっていく方法でもあるんじゃないかと思っております。ですので、ぜひまたこの辺のほうを増やしていただきたいと、増やしていただけるように頑張ってください。

また、先日も、バスの利用でも無料にしたらどうかというような話もありましたが、やはり思い切って、やっぱりバスに乗ってもらうような、そこまで制度を私は今あえてここは言いませんが、もう思い切ったことをしていかないと、もうバスはどんどん利用が減っている、何をやっても減っているという状態、大変私も悲しく思っていますので、エールと思って、プラスで捉えてください。別に非難しているわけじゃなくて、頑張ってくださいということを強く申し上げておきます。

それでは、2点目になります。タクシーの運転手の確保についてですけども、このたびは防府タクシー協会の会長さんや数社程度の御協力を得て、現況のお話をお聞きいたしました。ちょっと御披露させていただきます。

全社が危機的状況で、それまでは五、六年に一度は運賃が上がったが、リーマンショック以後、ここ20年ぐらい運賃は消費税分しか上がっていないので、低賃金、ほぼ最低賃金に近くなる。1日2万円の売上げを上げないと、1日1万円の報酬が払えないこと、1人が1時間に初乗り運賃3回は回してもらわないと経営が苦しい。平時は、早朝と夜の利用者が極端に多く、ドライバー不足で対応できない。利用者は、朝から夜にかけてM字の曲線を描くように、昼間が極端に少ないとのこと。このコロナ禍では、今は夜も極端に減っております。

このような状況で、新たなドライバーを雇用するには、60から65歳の年金受給に近づいたセカンドライフになりつつある世代の方を雇用し、75歳ぐらいまでオーバーワークにならないよう、週3日以上で7時から11時の短時間の就労してくれる人を今探して

いると言われておりました。タクシー運転手になるまでは、2種免許取得で20万円、10日間の協会の講習やその他の準備で1人60万円程度の経費がかかるそうです。

また、ハローワークでは、高齢者の雇用機会の増大を図るため、この年齢の方を対象に、特定求職者雇用開発助成金というものを支給しております。タクシー会社としては活用し、雇用したいと言われておりますが、なかなかやはり応募がないということです。

そこで、民間事業者では、働く人に最大30万円の奨励金をつけた取組もあつたり、鳥取県では、補助上限額50万円で女性タクシードライバー確保支援補助金の創設など、行政の取組もあります。

いずれにしても、タクシードライバーになろうとモチベーションが上がるような、これはバスドライバーも一緒と思います。こういった特定求職者雇用開発助成金の対象外の方も、今後支援できるような奨励制度を市で御検討いただきたいと要望いたします。

それでは、次の質問に参ります。先ほどタクシー利用者の増減が、早朝から夜までM字を描くと申し上げましたが、昼間の利用を上げるために、タクシーの高齢者等バス・タクシー運賃助成の上限金額を上げれば、昼間にまちに出られる方も増えると思います。タクシーの経営改善につながるとともに、まちの活性化や高齢者の健康予防にもなると思います。

しかし、山口県のタクシー料金では、10キロメートルで片道3,250円かかります。1人がタクシーを利用した場合の助成上限が1,000円ですから、往復で4,500円の個人負担になります。助成券は年間9,600円分しかないので、こういう方には年間で4.5回分の割引になり、まさにスズメの涙程度ということになり、例えば遠方の年金生活者で月1回、県の総合医療センターに行くのも非常に難しいわけです。なら、こういった特殊な人には、助成券の増額や利用制限を上げていくのか、平等に一律に上げていくのか、いずれにしてもこういう交通弱者の方にもっと移動機会が増えるように、御支援をお願いいたします。

もちろん、バス運行とのバランスも考え、特に申し上げたいのは交通弱者や利用者となる市民の視点に立ち、バスとタクシーの利用が上がるよう、総合的に検討していただくように要望いたします。

それでは、最後の再質問になります。

地域の主体的な移動手段の取組で、まず、今回は小野・上右田地域で検討するということですが、委員会での資料を見ても、交通空白のかなり広い地域です。全域を一つで考えてつくるのか、それとも分けてつくっていくのか、この辺のところをちょっと確認したいと思います。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 今後の交通空白地についてでございます。先ほど市長が答弁いたしました。まず、現在協議をスタートさせております上右田・小野地域における、地域が考える地域主体の取組に対しての議論を深めていきたいというふうに思っております。

その先になりますが、新たな計画をスタートするに向けて、今、おっしゃられました現計画にはないその他の未整備地域の位置づけ、これも含めまして、公共交通全体の取組の中で、バス・タクシーの維持と、あと、個々のニーズや対策を総合的に考え、最適解を求めて検討していきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 今後、今、御答弁にあったとおり、地域の方でのお話合いというもののなかで、その辺りも考えていくということなんでしょうけど、やはりまさに今地域で行うと、大変的を得ているやり方であるというふうに思います。交通弱者の対象、分布がどのようになっているかというのは、地域のやはり友愛訪問員や民生委員の方、これが一番詳しいのです。ですので、こちらのほうでよく聴いて、ぜひ生かしていただきたいと思っております。

大切になってくるのは、この地域から、また目的地がここに行くかどうか分かりませんが、例えばの話ですけど、県の総合医療センターに行くなら、早い時間に行かないといけないわけです。そうなりますと、小野地域全域と上右田全域を1台で多分カバーするというのはまず不可能じゃないかなと思っております。そうなりますと、やはり車の代車が、やっぱり2台、理想を言えば3台とか分かりませんがその辺り、要るんじゃないかと思っております。そういう場合はやはり臨機応変に行政としても対応して、財政措置していくというような考えをお持ちなのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 行政としての支援でございます。今まさに、今からそういったところも含めて、地域と協議してまいるということでございます。

また、行政が支援するに当たっては、また地域の主体的な取組でどういう交通モードを入れるかによって、また協議会に諮って、その意見を聴きながら答えを出していくという作業になりますので、そうした中で、今具体的にこういう支援は考えていますとかいうのはちょっと言えないんですけど、その議論の中で答えを出していきたいというふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 今ここで、そこまで言及はできないということですが、地域でいろいろなもつとつとその他の細かい問題も含めて、行政のほうにこういうことをちょっとお願いしたいというような話もあると思うので、ぜひ、寄り添って対処していただいて、また、財政措置のほうもよろしく願いいたします。

今後は、上右田と小野を除いて、交通空白地を見ていくと、地図を見ますと、先日の資料を見ますと、植松とか西浦、向島の奥のほう、ちょっと入ったところとか、新田、富海、牟礼、江泊、その他の地域でも一部奥に入ったようなところは、やはり苦しいのではないかなというふうに思います。今後の計画に反映するように、地域と移動手段について、ほかの地域についても話し合われるのか、その辺をちょっと御確認したいと思います。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 先ほど答弁したのと重なりますが、その他の未整備地域、今、議員おっしゃられるように、うちが、プロットした地図を見ますと、バスの300メートルエリア外のところとか、空白地がございます。

バス路線との兼ね合いもございますけど、そうしたところ、どういうふうに次に、上右田・小野地域で議論を深めて、その先にどこにどういうふうに入っていくとか、どこからどういう相談があるとかということも含めて、この新たな計画の中にどういうふうに未整備地域について、これからその交通弱者に対してどういう支援をしていくかというのは、しっかり検討していきたいと、努力したいというふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） さらに、今、大道切畑と玉祖地域は、デマンドを既に行っているんですが、コロナも関係あるんかもしれませんが、十分な成果がやはりちょっと出ていない、今一步というところです。

これについても、行き先とか、範囲とかルート設定、時間のダイヤとか、予約型になっているのかもしれませんが、地域でのやはり工夫の中で運営されるべきじゃないかなと、それがまさに地域での主体的なやはり移動手段の取組であるというふうに思うんですが、これについても同様に今後考えていけないのか、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） デマンドタクシーについては、今おっしゃられるように、利用者が今頭打ちになっているといいますか、もう利用される方は、今、積極的に利用していただいているんですが、その他利用されていない方も多くいらっしゃる、登録者は多いんですが利用されていない方が多くいらっしゃるというのは認識しております。

公共が入れるサービスでございますので、ある一定の共通項といいますか、網をかける必要がございます。一人ひとりの生活実態に即した、一人ひとりをサポートするようなモードを公共が入れるのはなかなか難しいので、そこで地元とお話しして、こういう停留所で、こういう行き先で、こういう時間帯でということで、公約数的にデマンドの運行を実施しております。利用していただいている方は、やはりぴたっとはまった方と、あと、自分の生活リズムをデマンドの運行に合わせていただいた方だろうと思います。実際にはお困りになっていらっしゃるけど、なかなかデマンドのほうに合わせられないという方もいるというのは認識しておりますので、そういったお声も聴きながら、デマンドについてもどういった見直しができるかということも考えていかなければならないと思っております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 今、玉祖は全域なんですけど、大道については、今の網かけの地域以外のところからお声が多いんです。ですので、以前からも御指摘させていただいておりますが、やはりそちらのほうも、今の300メートルのバス停の網かけに十分に漏れている地域なんです。ですので、私はそういうふうに言ったんです。今後、ぜひちょっとまた新たな計画もありますので、そちらのほうでしっかり吟味していただけたらと思います。

現在、デマンドタクシーについては、市内のタクシー事業者に委託をしております。タクシーのドライバー不足と、持続可能な経営ができるよう、今後もデマンドタクシー導入時には、地域との御相談、地域との御了解も要るとは思いますけども、ぜひとも各タクシーの事業者を活用して、そういった持続可能な経営基盤をつくりながら、またドライバーの皆さん、また新たに雇用できるように、仕事が増えるということは、ドライバーを1人は雇わんにゃというふうには、多分事業者もなると思っていますので、ぜひともその辺の御努力をお願いいたします。

今後は、地域の主体的な移動手段の取組をするということで、きめ細やかで誰も取りこぼされない、防府市から交通弱者がいなくなるような、計画と実行がされますよう、明るく豊かで健やかな防府の実現となるよう要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、5番、松村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、13番、高砂議員。

〔13番 高砂 朋子君 登壇〕

○13番（高砂 朋子君） おはようございます。「公明党」の高砂でございます。それ

では、通告に従いまして、質問をさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。
安心して暮せる市営住宅の提供について伺います。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活に今なお様々な影響を与えており、安全・安心の住環境についても、市民の皆様の下に確保されることを願わずにはおれません。

昨年3月議会一般質問において、次世代へつなぐ良質な市営住宅の提供及び再編について取り上げました。人口減少、少子高齢化の進展に伴い、住まいと福祉の連携の重要性が増している中、坂本住宅をはじめ、老朽化した市営住宅の更新と、既存ストックの有効活用を訴え、応募しやすい良質な市営住宅の提供をと要望いたしました。今後は、高齢者や障害者の安全・安心な暮らしのために、バリアフリー化を進め、若い人の入居も望めるリモデル化が必要ではと訴えさせていただいたわけでございます。

次年度に防府市公営住宅等長寿命化計画が策定されますけれども、この計画の下に、その折市長も御答弁されましたように、良質な市営住宅を提供できるよう、しっかりと取り組んでいただけたらと思っております。

今後は、市営住宅が、住宅セーフティネットの中核として、住まいを確保しにくい高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の方々に対して、福祉部署との連携した取組が重要と考え、5点について質問をいたします。

1点目、市営住宅を希望するの方々に対し、ホームページ等における情報提供の充実について伺います。

ある高齢者の方の声です。今後応募するに当たって、中の様子や間取りが知りたいけれども、その情報が少ない。トイレ、浴室がどのようなになっているのかを知りたいとのこと。また、ある障害者の方の声、歩行が次第に困難になる難病を抱えての生活、段差がどのくらいあるか知りたい。そしてまた、ある母子家庭の方の声、経済的な理由から、極力今まで使っていた家具や電化製品を使いたいけど、間取りが知りたいとのこと、様々な声を聴いてまいりました。

通常、市ホームページに公開されているのは、所在地、交通の状況、敷地の概要、周辺の主要公共施設、建築年次、2DKや3DKなどの間取り表記、住戸面積、外観写真等でございます。近年、応募者の約8割の方が、高齢者や障害者等の優先枠対象者である以上、確かにこの情報だけで選択することは不十分であり、応募に当たって不安はぬぐい切れません。

下松市ホームページには、防府市と同様の基本的な情報に加え、代表的な内観のページがあり、各住宅の玄関、台所、洗面所、浴室、洗濯機置場、トイレ、収納場所、各部屋の

様子、ベランダの写真等が常時公開されており、大変分かりやすいものでした。県と周南市は、基本的な情報に加え、間取り図が公開されています。インターネットで「市営住宅内観」と検索をして見ますと、多くの市が内観の写真をホームページに公開していることが分かります。

本市においても、市営住宅を希望する方々に対し、内観の写真や間取り図の公開等、分かりやすい情報提供をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、高齢や身体障害等により、階段の昇降に著しく支障を来すため、現在より低層階の住宅を希望する等の理由で、住み替えを希望する場合への対応について伺います。

高齢や身体障害等により暮らしに支障が出ていたとしても、長年住み慣れた住宅から転居することに抵抗があり、かなり無理をされ、ぎりぎりのところで申請された方々の声を聴かせていただいております。低層階へ転居できた方からは、今までは下まで降りることが難しかったから、通院もデイサービスも控えていた。これからは安心して出かけられる。高齢の親戚や友人たちも来てくれるようになったと大変喜んでおられました。近年の申請・実施状況を併せて伺います。

3点目、高齢者や障害者の方々が入居される際に、健康福祉部との連携の下、対象者へ緊急通報装置の御案内をされてはいかがでしょうか。連絡先となる身寄りが少ない高齢者の増加も見込まれ、緊急通報に加え、安否確認や健康相談機能を有した緊急通報装置が設置されることで、暮らしの安全・安心につながると考えます。本市の御所見を伺います。

金沢市は、高齢化等に対応した市営住宅の在り方を検討された際、安全の確保として緊急通報装置の活用を運営方針の一つとして掲げ、孤独死等の未然防止にもつなげていくとされています。市営住宅行政に福祉施策との連携した取組が、今後求められていくのではないのでしょうか。

4点目、市の女性相談窓口には、コロナ禍においてもDV相談が多く寄せられています。不安定な経済状況の中で、子どもを抱えての避難、生活に大変な苦勞をされている方々が多いのが現状でございます。その方々の困難や課題に対して、女性相談員、担当職員の方々が寄り添ってくださり、懇切丁寧に対応していただいていることに心から感謝を申し上げます。

私自身、窓口に同行するたびに、生活の基盤となる住居の確保が大変重要であることを感じております。一時的・緊急的に住宅に困窮するDV被害者世帯等に対する支援として、市営住宅がどのように提供されているか伺います。

5点目、冒頭申し上げましたように、市営住宅が住宅セーフティネットの中核として、住まいを確保しにくい住宅確保要配慮者の方々に対して、十分な配慮が必要になります。

今後、建て替え時に、身体障害者や高齢者等に対応したバリアフリーの市営住宅が必要ではないでしょうか。本市の御所見を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の安心して暮せる市営住宅の提供についての御質問のうち、私からは、市営住宅についての基本的な考え方について御説明いたします。

住宅は、生活の最も重要な基盤であり、自治体には市民が安心して暮らすことのできる住環境を築くとともに、住宅セーフティネットの根幹として、適正かつ良質な公営住宅の供給を行い、市民生活の安定を図る責務があります。

こうした中、本市においては本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来など、社会情勢の変化に対応するため、安全・安心な居住環境の提供を目指して、今年度、防府市公営住宅等長寿命化計画の見直しを実施したところであります。

このたびの長寿命化計画では、誰もが快適に過ごせる居住環境の整備や住宅困窮者の居住の確保、適正な供給量を踏まえた住宅の更新などの基本目標を掲げ、老朽化した住宅の更新と住宅の改修等を進めることといたしております。

耐用年数を経過した住宅のうち、交通や買い物などの利便性の高い地域に立地する坂本住宅などについては建て替えとし、また、安全・安心の観点から、災害時に浸水の可能性のある地域に立地する上河原住宅などについては、他の住宅に集約することといたしております。

これらの住宅の建て替えにつきましては、高齢化社会に対応していくため、安心して生活できるよう、今後、建て替えを行う全ての住宅においてバリアフリー対応としてまいります。

なお、新年度予算に計上しております坂本住宅等の一時的な住み替えについても、入居者のニーズに柔軟に対応することといたしております。

建て替え以外の住宅については、外壁の改修や設備配管の更新などの改修工事を行う中で、手すりの設置などバリアフリーにも配慮した改修を行ってまいります。

さらに、DV被害や災害時に緊急的に住宅を必要とする方々に対しては、一定数の住宅を政策空き家として、住宅を提供できるよう確保してまいります。

住宅は、生活の最も重要な基盤でございます。今後も、住まいのセーフティネットとしての役割をしっかりと果たすとともに、高齢者や身体障害者の方をはじめ、入居される方々が安心して暮せる市営住宅となりますよう努めてまいります。

以上、市営住宅について、基本的な考え方を申し上げました。個別の御質問につきましては、担当部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 私からは、高砂議員の5点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の市のホームページの情報提供の充実についてお答えします。

現在、市のホームページでは、募集物件について、間取り、面積等の基本情報を記載しております。市営住宅に入居を希望される方々に、より多くの具体的な情報を提供していく必要がありますので、今後は住宅の内観の写真数を増やすことや間取り図などの追加など、情報の拡充を実施してまいります。

さらに、ホームページを見ることが難しい高齢者などの方々には、リーフレットや冊子を充実していくなど、入居希望者の立場に配慮した情報提供を行ってまいります。

次に、2点目の高齢化や身体の障害等により、住み替え希望される方への対応についてお答えします。

現在、エレベーターのない市営住宅において、身体的な理由等で階段の上り下りが困難となった場合、御本人の希望により1階への住み替えに対応しております。

この住み替えの対応への近年の実績といたしましては、令和元年度には3件、令和2年度に6件、令和3年度に5件となっており、御相談のあった方々には全て対応しております。今後とも、入居者の事情に配慮した対応をしてまいります。

次に、3点目の高齢者や障害者の方が入居される際の緊急通報装置の案内についてお答えします。

高齢者や障害者の方にとって、緊急通報装置は、暮らしの安全・安心の観点から有効な装置です。入居される方に安心して住んでいただけるよう、市営住宅の管理者の立場からも、今後、緊急通報装置の周知を行うとともに、関係部局と連携をし、入居者に働きかけを行ってまいります。

次に、4点目のDV被害者世帯等に関する支援としての市営住宅の提供についてお答えします。

現在、DV被害や火災による被害等により、緊急的に住宅を必要とされる世帯には、福祉部局と連携して、速やかな対応をしているところでございます。

近年の実績といたしましては、自宅火災等による緊急的な住宅の利用があり、令和元年度には5件、令和2年度に4件、3年度に1件となっております。

なお、DV被害の御相談を受けての市営住宅への入居はございませんが、福祉部局にお

いては、他の住宅に案内するなど親身な対応をさせていただいております。

最後に、5点目の建て替え時のバリアフリー対応市営住宅についてお答えします。

現在、市営住宅は、26団地1,910戸ありますが、そのうちバリアフリーに対応している住宅は、亀塚住宅など3団地162戸でございます。先ほど市長の答弁にありましており、今後、坂本住宅など建て替えを行う全ての市営住宅において、バリアフリー対応するとともに、既存の住宅につきましても、手すりの設置などバリアフリーに配慮した改修を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。今回、少子高齢化が進んでいる中、また、人口減少の中で、あらゆる困難が浮き彫りになったコロナ禍だったと思います。そういった中で、住まいと福祉の連携の重要性が増す一方で、この質問を取り上げることにいたしました。市長からは、様々な観点から福祉との連携の中で、しっかりと進めていく旨の話をお聞かせいただき、ありがとうございます。

それでは、具体的に少し掘り下げていきたいと思っております。

まず、1点目の内観の写真については、情報の拡充また高齢者へのリーフレット等の配布等の拡充も考えておられるということで、ありがとうございます。コロナ禍において、出向かなくても、あらゆる情報が入手できることの重要性が本当に進んでまいりました。市営住宅もしかりだろうと思います。希望される全ての方への分かりやすい情報提供をよろしく願いいたします。

ある視覚障害者の方から伺ったことがございます。ネット上の文字情報を読み上げ機能——スクリーンリーダーと呼ぶそうですけども、こういった読み上げ機能を使用して閲覧をしているけれども、欲しい情報になかなかとどり着くことができない。情報が整理整頓されていないと分かりにくい。全ての文字を読み上げるものですから、こういったことをおっしゃるんだろうと思います。こういった観点から、全般的に言えることですが、ホームページの作成にも配慮していただきたいことを要望しておきます。

それから、低層階への住み替えを希望する場合の対応でございますけれども、私もこの数年、様々な方から御希望を聞いてまいりました。全てに対応して下さっているということでございます。ありがとうございます。今後さらに増えるのではないかと考えられます。相談があった場合、丁寧に対応していただきたいことを要望しておきます。

それから、対象者への緊急通報装置の御案内についても積極的に取り組んでいただける旨の御答弁であったかと感謝しております。福祉施策との連携は、対象者にとって安心に

つながる取組でございます。

しかしながら、今回の提案はあくまでも一例でございます、緊急通報装置だけではありません、この方はこういった福祉施策が重要かもしれないなど、ひとつ思いを福祉施策のほうにつなげていただきたいということを考えております。

ここで再質問を一つさせていただきます。入居者の方々から、様々な相談が、また要望が届いていると思えますけれども、対応も含めて状況をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

いろいろな相談を受けておりますけれども、一番多いのがやはり内装関係、室内の配管や設備が古くなっての苦情と申しますか、相談を受けております。これにつきましては、業者のほう手配して、中の設備についての改修に努めているところです。

そのほかには、近隣からの騒音の苦情も受けております。これらにつきましては、近隣のほうに一応職員のほうが出向いて御説明、御理解をいただくような形で訪問のほうをさせていただいております。

また、それ以外にはハトのふんなんかの苦情も最近多いんですけれども、一応ネットを張ったりするなど、丁寧な対応をしております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 対応していただいているということで、ありがとうございます。私のもとにも、先ほどハトのふん被害のことも、ちょっと御紹介があったかと思いますが、ハトのふん被害に困っている、また、お隣が長期不在で、ベランダの荷物やごみ等の悪臭で困っている、また、押し入れの湿気がひどすぎて布団がしまえない、また、団地内の大きな段差を解消してほしい等々、様々なお声をいただいております。

先ほど申し上げましたが、入居されるときに福祉情報の御提供、御案内もそうですけれども、背景にどのような状況があるのかに思いを寄せて、お一人お一人に対応していただきたいと願っております。

私、ぎりぎりまで申し上げるかどうか悩んだことが1点ございます。実は、1期の頃に市営住宅のことで課を尋ねたときに、こういった障害者の方、高齢者の方の声をお届けしたときに、当時の方が、「市民の声、市民の声といっても、たった1人の声ですよ」というふうに言われて、大変落ち込んで帰ったことがございます。優先枠も、その御相談の一つでございました。障害者の方が施設を退去されて住むところがない、そういった御相談から優先枠の提案をさせていただいたのが1期の時のことでございます。

その優先枠に、応募者の8割の方が応募されていると、こういった現状を考えますと、今からの市営住宅の在り方をさらに展開をしていく必要があるのではないかと考えているところです。また、お一人お一人の声が、たくさんの方に広がることを、私もそうですが、執行部の皆様にもお受け止めいただきたいとお話をさせていただきました。

もう一点質問をさせていただきます。空き室の募集までの流れについて、ここで確認をしておきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 空き室の募集までの流れということになりますけれども、基本的に入居の方が退去された場合、まずそちら、元の入居の方と明渡しについて確認を行い、その中で出られた後の室内のほうの改修、主に天井や壁、畳やふすまの張り替えの修繕工事を行っていきます。修繕工事を行った後に、市広報によって募集のほうをかけるということで、1週間程度募集をかけまして、抽せん、そして入居というような形の流れになります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。空き室は次の募集に向けて、御説明があったように準備されていくわけですが、私、先ほどから質問の中で申し上げているように、低層階への住み替えや一時的・緊急的に住宅に困窮する方々への準備でもあると思います。

何度も申し上げておりましたが、本当に申し訳ありませんが、優先枠への応募が、応募全体の80%を超える状況で、思うように入居できない方が本当に多くいらっしゃるわけです。優先枠の中からさらに優先しなくてはならない特別枠のようなものをつくっていくことも考えないといけないのではないかと考えております。

市営住宅が、住宅セーフティネットの中核としての役割を担っている以上、あらゆる福祉的な観点から、安心して暮せる市営住宅の提供のための改修、バリアフリー化の予算をしっかりと今後計上していただきたいと思いますことを要望しておきます。

それから、DV被害者世帯への入居についての要望を1点させていただきます。

緊急的に親子で避難しなければならないとき、本格的に住居を決めるまで、せめて階が上のほうでも構いませんので、一時的に住むことができるよう、数か所準備していただけないだろうかと思っております。

先ほど市長の答弁にも、多少ちょっとございましたけれども、やはり子どもを抱えているお母さんの避難先としては、子どもの養育を中心に考えるわけですが、市外に親

がいる、また、親戚が市外にいる、遠くにいるとあって、そこへ避難するといっても、子どものことを考えるとなかなか、いろんな思いはあるけれども、市内に残るしかない。そういったときに、どうしても市営住宅の役割は大きくなるのではないかと考えます。階が上のほうでも構いませんので、担当者の方もおっしゃってありました。ぜひぜひ、考えていただきたいと思っております。

そういった一時的な避難の先に、市営住宅への応募という形を取っていけばよいのではないかと思っております。この辺の配慮は、現在も社会福祉課との連携の中で進めてくださっているということを知っておりまして、大変感謝しております。ぜひともこういった緊急的に避難しなければならない親子のために、御配慮していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

最後に、今後のバリアフリー化についてでございますけれども、今、3団地162戸をバリアフリー化されている状況の中で、坂本住宅をはじめ、今後の新築に対してはもちろんバリアフリー化は進められると思いますが、改修等もしっかりと行っていただきたいと思っております。

2040年が高齢化のピークと言われておりまして、高齢者や障害者の方々に優しい市営住宅を今しっかり造っておくことで、その先で、多くの市民の皆様にとっても優しい住宅になるということは間違いないことだろうと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

たくさん要望もさせていただきました。どうかよろしく願いをいたします。

先日、池田市長は、次期市長選に向けて出馬表明をされました。この4年間、今回もそうですけれども、私どもが主張する福祉の充実にも真摯に取り組んでいただきまして、感謝申し上げます。引き続き防府市勢発展のために御尽力いただきたいことを申し上げ、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、13番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、10番、梅本議員。

〔10番 梅本 洋平君 登壇〕

○10番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、防府市スポーツセンター野球場の再整備についてでございます。この質問は、12月議会の一般質問において提出をさせていただきましたが、同僚議員が同じ趣旨の質

問をされましたので、12月議会では取り下げさせていただきました。今議会において、改めて質問させていただきたいというふうに思っておりますが、この質問で最も引き出したかった答弁であります改修に向けた検討委員会の立ち上げというものが新年度計画の中に盛り込まれており、大変うれしく思っております。

この質問のゴールは、既に達成されているわけですが、せっかくの機会でございますので、野球連盟の方や審判団の方、利用者の方にお聞きしてきた声を届けさせていただきたいと思っております。

さて、防府市スポーツセンターの歴史は、1972年に始まりまして、長年の利用により老朽化が進んでおりましたが、近年、再整備が進んでおります。2010年には、体育館、ソルトアリーナ防府が改築され、2014年にスポーツセンタープール、2018年に人工芝多目的グラウンド、2020年に陸上競技場が再整備されました。これにより、市民の皆様の利用しやすい施設として現在も市民の皆様の健康を支えています。まずもって、この再整備が進んでおりますことに御礼を申し上げるところでございます。

このような再整備が進む中、現在も残されている施設が防府市スポーツセンター野球場でございます。この野球場は完成から現在47年が経過しており、老朽化が進んでいるのはもちろんのこと、球場のサイズが現在の一般的な球場より狭いなど、利用者、管理者を悩ませています。その内容はと申しますと、現在の一般的な球場は、両翼が100メートルのところ92メートルしかなく、公式な試合を開催しにくい。また、防球ネットの高さが低く、駐車場の車や近隣の住民が危険である。元食堂や球場内の部屋が、老朽化により使用できない。シャワー室が老朽化により使用できない。スコアボードが手動のため、夏場もスコアボード内の高温の部屋で数時間作業をしなければならないなど、老朽化による問題や、長年の間に一般的な野球場の形状の変化により、防府市スポーツセンター野球場は時代に取り残された野球場になっているとのお話でございました。

そこで1つ目の質問でございますが、改修等を検討する委員会ということでございますが、この改修は、どのようなものをどのような規模で考えておられますでしょうか。現在のイメージがあれば教えていただきたいと思います。

そして、ここからは私の私見が少し入り恐縮でございますが、仮に野球場を建て替えるとしても、県内には岩国市の絆スタジアム、山口市の山口マツダ西京きずなスタジアムなどすばらしい球場があり、もし仮に同程度の野球場を造れたとしても、他市と同じでは少し面白くないなと感じておるところでございます。新しいこと、豪華なことはすばらしいことではございますが、豪華でなかったとしても、特色のある球場、他市にはない野球場であってほしいと願うところです。それが、防府すごいよねと市民の皆様に思っていた

ける防府一番のまちづくりにつながると考えるからであります。

2つ目の質問でございますが、この特色あるまちづくり、特色のある野球場について、御所見を1つ目の質問と併せてお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の防府市スポーツセンター野球場の再整備について、関連がございますので、1点目と2点目を一括してお答えさせていただきます。

私は、スポーツが大好きです。子どもの頃は、運動会やソフトボール大会、陸上競技大会や水泳大会など、その前日は心地よい緊張の中、わくわくしながら布団に入ったことを思い出します。昨年の夏の甲子園では、高川学園高校が、防府勢としては昭和49年以来の夏の歴史的な勝利を上げられ、私は本当に感動いたしました。そんなスポーツの持つ、人を前向きにさせる力が市民の元気の源でもあります。

議員も御案内のとおり、本市は野球場をはじめ、体育館、陸上競技場、人工芝多目的グラウンド、武道館、プールなど、県下に誇るスポーツゾーンであるキリンレモンスタジアムを有しています。市民のスポーツ活動やイベント、オリンピックへとつながる大会に成長した防府読売マラソン大会や、多くの実業団の合宿など、様々な取組が行われており、あらゆる世代の方々が、スポーツを楽しめる施設となっています。

そのような中であって、野球場は、防府商業が夏の甲子園で準優勝した翌年の昭和50年にオープンして以来、スポーツ少年団、中学校、高等学校の部活動、社会人からシニアまで、野球のすばらしさを実感できる身近な施設として長い間親しみを持って御利用いただいております。

一方で、建設から47年を迎える施設であることから、私も何度も野球場へ足を運ぶ中で、関係者の皆様方より改善点や御意見、御要望を直接伺っており、12月議会でも申し上げましたが、改修について検討すべき時期に来ていると考えております。

このため、新年度当初予算案にもお示ししておりますとおり、野球場の改修に向け、来年度野球場施設整備検討委員会を立ち上げることとしており、防府市野球連盟、スポーツ少年団、中学校体育連盟などの関係者の皆様に委員となっただき、防府らしい野球場の在り方、そしてLED化、デジタル化への対応などを含めた長期的な視点に立った具体的な改修内容について検討していただくこととしております。

一方、改修の経費につきましては、市の一般財源を可能な限り圧縮する必要がございますので、財源についてはあらゆる手法と可能性について検討し、早期改修にも対応できますように要望等行ってまいりたいと考えております。

私は、先日、今年度コロナ禍にあって開催することがかなわなかった市長杯争奪少年野球大会に出場予定の小学5年生の一人ひとりに、「夢は限りなく大きく、目標は限りなく高く、されど一步一步着実に」というメッセージを送らせていただきました。このメッセージに込めた思いとともに、身近な施設として50年にわたり市民が育んできた野球場の歴史と風土をこれからも引き継ぎ、子どもたちに甲子園を目指そうと思っていただけるような小・中学生のメッカとなるような野球場、野球を愛する全ての人の夢や希望を支える舞台となる、そのような野球場を目指し、防府らしい野球場の在り方について、関係者の皆様方としっかり検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。LED化、デジタル化を含めてということで、大変楽しみな内容であると思います。関係団体の皆様の意見を多く取り入れることのできる検討委員会を御期待を申し上げます。

今、市長の答弁の中で、子どもたちというお話が出ましたが、先日野球連盟の方とお話をしている中で、特色のある野球場という視点で出てきたお話を御紹介させていただきますと、例えば少年野球ができる野球場、昔の甲子園のラッキーゾーンのようなフェンスで、少年野球のサイズに可変することができる野球場、少年野球であっても、フェンス直撃やフェンスオーバーのホームランを体感できる野球場であれば、高校球児が甲子園を目指すように、県内の小学生球児が防府を目指し始めます。

頑張って防府に行こう、これに勝ったら防府に行けると、県内の小学生が防府を目指し始めるわけでございます。そして、球場に入った少年は、電光掲示板にある自分の名前を見て心高鳴る、その姿が目には浮かぶところです。こういった、仮に豪華でなかったとしても、キラッと光るまちづくり、キラッと輝く防府市にしていきたいということを要望としてお伝えをいたします。

もう一つ要望をお伝えして結びといたしますが、現在の障害者用トイレのドアの件でございます。このドアというのはアコーディオン式になっておりまして、健常者の私が立って開け閉めする分には何の問題もなくできるんですが、仮に椅子に座って脚が踏ん張れない状態で開け閉めをしていますと、大変重く感じます。改修が行われるまで数年かかると思いますので、障害者用トイレのドアにつきましては、先立って検討いただきたいということを要望としてお伝えをいたします。

今後の展開に御期待を申し上げ、この項を閉じさせていただきます。

2つ目に、家庭と学校をつなぐオンラインシステムについてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策として、小・中学校では、毎朝全生徒の体温、体調の把握が求められています。保護者から、連絡帳によって伝えられる内容を朝のうちに担任の先生が把握し、月末までにデータ化をしなければなりません、この作業に時間がかかり、学校現場を悩ませています。

そのような中で、携帯アプリを利用して、オンラインで学校に連絡し、その内容を一括管理できるシステムを採用する学校が出てきています。

簡単に御説明をいたしますと、保護者は毎朝、子どもの体調、体温をアプリに入力し、送信します。その情報は、学校のシステムにおいて一括管理されますので、先生は連絡帳を1冊1冊開く作業は必要なく、教員用のタブレット端末を開くだけで、クラスの全生徒の体調を一覧で見ることができるシステムでございます。また、欠席の連絡や欠席の理由、今日はお腹の調子が悪いなどの情報も、このアプリにて送信することができます。

私は、現在、華城小学校のPTAをさせていただいておりますので、華城小学校の現状をお伝えさせていただきますと、システム導入の翌日から、生徒の登録率は100%、利用率も100%、朝8時には全生徒の入力が完了しており、先生は、勤務開始時には、クラス全員のデータを閲覧することができます。このシステムを利用することでの利点というものを現場の先生にお聞きいたしましたところ、30人の連絡帳を開かずとも、全生徒の健康を把握することができる、連絡帳のデータをパソコンに入力する作業時間が減り、職務改善につながっている、3つ目に、学校にかかってくる電話の本数が大幅に減り職務改善につながっているなどが挙げられていました。

そこで、1つ目の質問でございますが、市内の学校におけるこういったオンラインシステムの利用状況をお伺いいたします。

また、現在では、このアプリの利用料、1人1か月当たり約10円、年間で1人120円程度は利用している全ての学校でPTAが負担をしていると聞いております。PTAの予算は生徒数によって増減いたしますので、生徒数の少ない学校においてはPTAの予算が少なく、金銭的に導入できないという声も耳にしています。新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束しない状況下で、生徒・児童の体調管理は不可欠であり、先生方の働き方改革にも大きく寄与することのできるシステムでございますので、市内全校で導入すべきではないかと私は考えています。

そこで、2つ目の質問でございますが、こういった家庭と学校をつなぐオンラインシステムを市主導で、市内全校で利用できるようにすべきではないかと考えますが、御所見をお伺いします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 梅本議員の家庭と学校をつなぐオンラインシステムについてお答えします。

私は、学校が全ての児童・生徒にとって、安全・安心な場所であること、そして、学校と家庭がよりよい信頼関係にあることは大切であると考えております。

小・中学校では、学級担任等が毎朝教室で健康観察を行っております。健康観察は、体調はもちろん、心に関わる問題の早期発見・早期対応にもつながることから、児童・生徒一人ひとりに声を掛けながら聞き取りすることを大切にしております。

現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き警戒が必要な状況が続いております。そのような中、小・中学校では、感染拡大を防ぎ、学校の教育活動を維持するために、毎朝の健康観察等の対策を一層徹底するよう努めているところであります。

そこで、まず1点目の市内学校におけるアプリ利用の現状についてお答えします。

教室での健康観察以外での取組として、現在、小学校17校、中学校11校のうち、5校において健康観察アプリを導入しております。児童・生徒の体温や体調を登校するまでに把握することができるため、人数が多い学校では効果が上がったと聞いております。

その他多くの学校では、健康観察カードを持ち帰り、毎朝体温を測って記入し、保護者がサインをし、提出する形を取っております。また、学校規模や児童・生徒の実情に応じて、教室で健康観察カードへの記入を行っているところもございます。

続いて、2点目の市が主導して導入することについてお答えします。

感染拡大を防止するためには、十分な予防対策とともに早期に陽性者を発見することが重要であり、学校では、児童・生徒の健康状態を把握するために、毎朝の健康観察を正確かつ迅速に行う必要があります。同時に、健康状態に限らず、児童・生徒や保護者に困ったことがあれば、気軽に相談できるような環境をつくり、学校と家庭とが密接な信頼関係を築くことが大切です。

学校と家庭とで行うやり取りには様々な方法があることから、現在、その効果的な方法について、学校現場から情報を収集し、試行錯誤しながら取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、これからも学校と家庭との信頼関係をつなぐ有効な手段等について、議員お示しのアプリの活用も含めて研究してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。こういったシステムを市と

して採用するという事は、予算のことや、どのシステムにするかといった検討など、簡単に進められるものではないということも重々承知をしておりますが、ぜひ前向きな検討をお願いをしたいと思います。

昨年、水泳の授業の質問をしたときに申し上げたことと同じ内容でございますが、いま一度発言をさせていただきたいと思っております。教員の働き方改革でございます。

教職員の働き方改革は、全国的に叫ばれる中で、全く進んでいないのが現状であると思っております。学校現場を見てみますと、人が増えない、作業は減らない、効率よく授業をしても45分の授業が30分になるようなことはない。そのような中で、働く時間を減らせ、残業を減らすと言われております。まさに世の中でいうところのブラック企業のような状態であると、私は感じております。今回の体温や体調の把握のように、やらなければならないことはどんどん増えていくのに減ることはほとんどないということが原因ではないでしょうか。

教員の作業を減らすということに関して、デジタル化はまさにうってつけでございます。少しずつ少しずつ、小さなことを積み上げて、教員の働き方改革を進めていただきたいと思います。この空いた時間の目線は、必ず子どもたちに向けられます。前向きな検討を重ねてお願いを申し上げまして、この項を閉じさせていただきます。

3つ目に、小・中学校におけるデジタル教科書を導入した授業についてお聞きいたします。

学習者用デジタル教科書は、2019年4月に施行されました学校教育法等の一部を改正する法律など、関係法令により制度化され、これまで使用されてきた紙の教科書を使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用することができるようになりました。

我が防府市では、デジタル教科書は現在採用はされていませんが、まずはハード面の整備ということで、昨年、他市に先駆けて1人1台タブレットが実現し、現在では、市内の全校でタブレットを活用した授業が行われています。

そのような中で、文部科学省の検討会議は、昨年6月、小学校で次の改訂教科書が使われる2024年度、つまり再来年にデジタル教科書を本格導入するという1次報告を出し、現在、準備が進められています。

それを受け、政府は、昨年11月に閣議決定されました2021年度補正予算におきまして、個別最適な学びを実現するためのGIGAスクール構想の推進等に215億円を計上し、このうち35億円が割り当てられているGIGAスクール構想推進のための学習者用デジタル教科書活用事業におきましては、2022年度——つまりこの4月からです、

国公立の小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、デジタル教科書を1教科分提供するとしています。

そこで、何点かお聞きしたいのですが、まず1つ目に、この4月から提供される1教科分のデジタル教科書について、防府市としてどのように対応していくのかお聞きをいたします。

2つ目に、今年度新規に立ち上げられましたチームDASHによる今までの活動や、検討されている内容について、デジタル教科書のみならず、タブレット端末を用いた授業についても教えていただきたいと思います。

3つ目に、昨年3月議会におきまして、教員の理解度を高める方法についてお聞きいたしましたところ、研修の充実、各学校の研修会に指導主事及びICT活用教育推進委員を派遣すると答弁されておりましたが、その実績について教えていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 梅本議員の小・中学校におけるデジタル教科書を導入した授業についてお答えします。

市内全ての学校では、昨年2月に他市に先駆けて配備したWi-Fi環境がなくてもつながるLTE型タブレット端末を用い、デジタル教科書導入も含め、授業における効果的な活用方法について研究を進めております。

それでは、1点目のデジタル教科書への対応についてお答えします。

議員御案内のとおり、児童・生徒用デジタル教科書につきましては、国の事業として学習者用デジタル教科書普及促進事業が行われており、この事業において、令和6年度にデジタル教科書が本格的に導入される予定です。

現在、アニメーションによる説明動画を視聴するなど、児童・生徒用デジタル教科書を用いた授業を行っている学校もございます。新年度には、小学校5・6年生及び中学校全学年において、英語科の児童・生徒用デジタル教科書を導入いたします。また、現在、一部の教科で、教員用デジタル教科書を購入し、これらの教科書にある音声や映像資料等を利用した授業を進めております。

新年度に向けて、これまでデジタル教科書を利用してきた学校からの情報を各学校に周知し、学校とともに有効活用につながる取組を行ってまいります。

次に、2点目のチームDASHについて及び3点目の教員の理解度を高める方法とその実績についてお答えいたします。

本年度から、チームDASHを立ち上げ、ICT機器の効果的な活用の普及や、教員研修の支援を行っております。具体的には、指導主事とICT活用教育推進員が週1回以上学校を訪問し、ICT機器の活用方法や研修会の運営について協議を行っております。

市では、ICT活用のスキルとして、大型提示装置による資料の提示、授業支援アプリの活用、情報モラルについての指導、プログラミング授業の実施の4つを位置づけております。これらのスキルアップを目指して授業支援アプリの効果的な使用方法、プログラミング授業及びオンライン授業の方法について助言するなど、学校間で活用の差が生じないための支援を行っております。そして、立志式等の学校行事を家庭に配信するなど、学校のニーズに合わせた支援も行っております。

また、この1月には、教職員間で一層の理解を図るため、ICT活用教育のホームページを立ち上げました。今後、児童・生徒、保護者及び地域の方々にも周知していきたいと考えております。さらに、新年度には、チームDASHに関わる教員を増員し、ICT機器を効果的に活用した先進的な実践事例を積み上げ、市内の学校へ広めていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も市内小・中学校における情報活用能力の育成に努めながら、本市の目指す「つながる・広がる・深まる『防府スタイル』の学び」を実現してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁、ありがとうございました。チームDASHについての活動、そして4月からの増員、そして教員の理解度を高める手法について、しっかりと進められているということで、安心をいたしました。

しかしながら、まだまだ始まって1年ちょっとでございます。教員の御年齢や、その人の得意、不得意によって、まだまだ授業に差がある状態であると思います。引き続き子どもたちのために研究を進めていただきたいと思います。

1つ目の質問の1教科分のデジタル教科書について、こちらもしっかりと検討をいただいているということで、併せて安心をいたしました。

現在の紙媒体の教科書というのは、国が一括して買い上げ、子どもたちに配布されています。再来年は、これにプラスしてデジタル教科書のライセンス料というのを国が支払うということは、教科書の予算が2倍になるわけでございます。文科省の言う再来年の本格導入というのが具体的にどのようなことを指すのかというのは、不透明な部分ではあります。紙媒体を有料としてデジタル教科書を無償で配布するというのも、可能性として

は考えられるのではないかなということを感じております。もちろんこれは可能性です。

何が言いたいのかと申しますと、この4月から1教科分配布するという事は、今からの2年間でデジタル教科書での授業に慣れておいてくださいねということではないかということなのです。

4月から、紙媒体の教科書と併用してデジタル教科書での授業を進めるということは、とてもよいことであると思いますが、このデジタル教科書の使用を計画的に進めて、トライアンドエラーをこの2年間で繰り返しておかなければならないと私は考えています。教育委員会、教育長、そしてチームDASHのリーダーシップを心から御期待を申し上げます。

最後になりますが、新年度予算に、小学校新生に通学用かばんを配付という予算が計上されておりました。小さな1年生が、大きくて重いランドセルを背負って通学する姿を毎年見ておりますので、軽い通学用かばんというのは子どもたちの安全に寄与するものであると感じており、御決断をいただきました江山教育長そして執行部の皆様に心からの感謝を申し上げます。

今から仕様決定、業者選定と進んでくるとは思いますが、この4月からの1年生も小さな体で大きなランドセルを背負って登校してまいります。もしも作製が間に合うのであれば、9月でも10月でも結構でございます。今年の1年生にも御配布をいただきたいということをお願いさせていただきます。本日の私の全ての質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、10番、梅本議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時 開議

○副議長（藤村こずえ君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事を進行させていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、15番、宇多村議員。

〔15番 宇多村史朗君 登壇〕

○15番（宇多村史朗君） 会派「自由民主党」の宇多村でございます。本日は、市内河川等に架かる石橋等からの歩行者転落防止対策についてと、本市の光ファイバー網の整備についての2点の御質問をいたします。執行部におかれましては、真摯な回答をお願いい

たします。

それでは、まず、市内河川等に架かる石橋等からの歩行者転落防止対策についてから御質問いたします。

この案件は、地元の後期高齢者の方から相談を受け、一般質問をする経緯に至ったものでございます。

まず、本日の一般質問をするに当たり、具体的に分かりやすく説明するため、パネル写真を使わせていただくことを御了解いただきたいと思います。事前に議長に了承を得ております。

富海地区は、令和4年1月末現在の人口は1,841人で、そのうち75歳以上の後期高齢者の方は559人いらっしゃいます。割合にして、30%でございます。来年から、団塊の世代が75歳後期高齢者に到来することとなります。あと5年後には、富海地区の後期高齢者の割合は40%を超える時代となります。今後、高齢者が増え、免許証を返納するお年寄りも増えるものと考えております。そうすると、交通手段は、徒歩、自転車、公共交通の利用が多くなっていくものと考えております。

このような高齢化の状況を苦慮し、富海では活性化協議会で、これ以上人口を減らさない、魅力ある地域を実現するため、防府市のお力をお借りしながら防府市の東のとりである富海を守っていく活動をみんなの力で取り組んでいるところであります。

富海活性化協議会は、高校生以上の富海住民を対象に、昨年9月5日から10月5日にかけてアンケート調査を実施いたしました。対象者1,708人に対し、回答者1,147人、回収率67.2%と、住民の高い関心が伺えます。アンケート集計・分析は、山口大学との契約により、富海地域住民アンケート報告書としてまとめられており、今後、みんなで富海を元気にする取組を検討してまいります。

本日の一般質問は、長らく日本の復興を支えられ、私たちが育て導いてこられた方からの相談によるものです。相談のありましたお年寄りは、富海駅東側300メートルのこの赤い地域に住んでおられます。パネルでいいますと、この赤い地域に住んでおられる、上が鉄道です。横が鮎児川に囲まれた車の出入りができないこのエリアに住んでおられます。この地図でいきますと、赤いエリアの三角の地域がそうです。

この地域の方々には、高齢化がすごく進んでおるわけですが、鮎児川の橋を渡られて、富海駅というのが黄色いところの、印つけていますが、黄色いところへ行くのに鮎児川を渡ってオレンジ色の道を通って行かれます。

この鮎児川には、上流から3つの石橋があります。このエリアに住んでいらっしゃる方を含め、鮎児川下流の下西町という地区ですが、西町の地区の方々も、ここの橋を渡ら

れ、オレンジ色のルートを歩いて黄色の駅に向かって電車に乗られます。

特にここのエリアは車の出入りができないために過疎が進み、住んでいらっしゃる方も、高齢化が著しく進んでおります。ある老婦人の方は、御主人が脳梗塞で体が不自由になられ、いつも二人でこの橋を渡り、食事に行かれたりされております。

先日の気温の低い日のことでもあります。先ほどの夫婦の近所にお住まいのほかのお年寄りお二人からの相談です。こことこの橋は幅が狭く、怖くて渡れない。ここで、どのような石橋かお示しいたします。

石橋は、拡大するとこのような石橋でございます。まさに100年前の石橋が、そのままの状態でございます。石橋が凍ったり、滑って川に落ちてしまいそうだと相談がありました。その話を聞いて、これは何とかしなければいけないと注意した次第でございます。

思い起こせば、川への転落事故は、ここの橋に限らず、ほかの脇地区、朝日地区を流れる新川でも起きております。地元のお世話をよくされる方が、数年前に誤って川に転落され、肋骨を骨折されて、車椅子で公民館での会議に出席されたのを拝見した記憶がございます。

ところが、本年1月、この御主人が転落された川の近くの別の川を渡られた際、今度は奥さんが自転車で渡られ、橋の上でバランスを崩し、そのまま川に転落され、車椅子で病院を受診されている様子に遭遇いたしました。御主人が車椅子を押し、奥さんを受診させるため、病院に来られたんです。事情をお聞きすると、以上のことで、もう百姓は辞めたと言われました。

ほかにも転落事故を聞いております。鮎児川のこの石橋は、お年寄りの通行も多いことから、緊急に対応する必要があることから、隣接する自治会と協力して、当面石橋の端に、ゼブラのテープ、境目が分かりやすくするためにテープを貼り、境界を目立たせるということと、スリップするのを防ぐため、石橋の上に特殊な溶剤を塗り、その上に砂をまいて表面をざらざらに加工し対応する予定としております。

市内にある橋を見渡したところ、県道であれ、市道であれ、転落防止用のガードレールは施工してあるように感じますが、御質問いたします。

まず、1点目の質問として、市道認定されている橋には転落防止対策が取られているのかどうか、対応の状況、箇所数を伺います。

次に、2点目として、市道認定されていない赤線の石橋等で、ガードレール等歩行者転落防止対策がないものも多く見受けられます。今後の安全対策についてどのようにお考えかお伺いいたします。

よろしく御答弁お願いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） 15番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。石光土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 宇多村議員の市内河川等に架かる石橋等からの歩行者転落防止対策の御質問にお答えします。

市道の安全確保につきましては、ガードレールやカーブミラーなど、交通安全施設を設置するとともに、ドライバーの視線誘導のための区画線の整備を現在行っております。

通園・通学路につきましては、ドライバーに注意を促すキッズゾーンの整備や通学路のカラー舗装など、危険箇所の交通安全対策を実施しているところです。

また、他県での通学路における児童の悲惨な事故を受け、歩行者、特に子どもの安全・安心を確保するため、ドライバーに視認しやすい横断歩道となるよう、学校周辺の信号機のない横断歩道のカラー化を県と公安委員会と連携し、緊急に実施しているところでございます。令和3年度末には、市内約200か所の横断歩道のカラー化が完了の予定となっております。

議員御質問の1点目でございますが、市道認定されている橋のガードレールなど、歩行者転落防止措置の件数でございますが、市道として管理している725橋のうち432橋でガードレールなどの設置を行っております。

次に、2点目の市道認定されていない赤線の今後の安全対策についてでございます。

現在、赤線等の法定外公共物の管理につきましては、地元の皆様が利用し、生活に密着したものであることから、地元において草刈りや泥上げなど、日常的な維持管理をお願いしているところでございます。

また、法定外公共物の安全対策につきましては、地元において注意喚起をしていただくとともに、行政において危険な箇所が目印となるポストコーンの設置などを行っているところでございます。

法定外公共物は、行政と地域が一体となって管理していることから、市といたしましては、道路の美化・維持を図るため、自治会等が自ら行われる除草作業及び道路保守作業において使用する資材を市が支給する道路維持用資材支給制度の中で、地域の皆様に御利用いただける交通安全対策のための資材も支給できるよう、制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 15番、宇多村議員。

○15番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。

1点目の市道管理している橋725のうち、432にガードレールの設置がしてあると

のこと、まだ未設置の橋については、早期対応がベストと思いますが、そうもいかないでしょうから、まずは危険な橋については自治会等に問い合わせ、その安全対策の必要性の優先度を一度調査してみるのも必要かと思っておりますので、助言として申し上げさせていただきます。

2点目の市道認定されていない赤線の石橋等の管理についてでございますが、石橋の安全対策に要する資材は支給して下さるとの前向きな回答をいただき、感謝申し上げます。地元といたしましては、石橋の境目の目印としてゼブラテープを貼り付け、滑り止め資材を購入し、対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、この項の質問は終わらせていただきます。

続きまして、本市の光ファイバー網の整備についてお伺いいたします。

岸田首相は、昨年12月21日の記者会見で、5G移動通信システムの人口カバー率を、現状は大都市を中心に3割程度にとどまっているところを、2023年度に9割まで引き上げるとし、デジタル技術で地方を活性化するデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル化の基盤となるデジタルインフラの整備を急ぐと表明されました。首相の発言を受け、総務省は同月28日、携帯電話大手各社に対し、5G基地局の積極的な整備に向け、25年度末までに人口カバー率の計画などを新たに本年3月21日までに作成し、半期ごとに整備状況を報告するよう求めています。

インターネット環境が整備されると、IoT家電などが普及し、生活の質、幅が著しく向上いたします。IoTとは、Internet of Thingsの略で、インターネットにつながった洗濯機や冷蔵庫などの家電のことをIoT家電といいます。家電がインターネットにつながることで、機能を後から増やしたり遠隔操作が可能になったり、家電同士を連携させるなど、私たちのライフスタイルに寄り添い、よい暮らしをサポートします。

IOT家電は、日々の暮らしを快適にするツールの一つとして、様々な可能性を秘めています。例えば、テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、レンジ、炊飯器、ロボット掃除機などがあります。これらは、私たちの日々の暮らしで感じている不快や不便を解消し、豊かで便利な生活を実現するために役立つものばかりです。

こうした身近な家電がインターネットにつながることによって、外出先から操作できたり、家電の使用状況を数字で見える化し、省エネに貢献してくれたり、利便性の向上が実現できます。

また、導入後も、ソフトウェアをアップデートすることによって、機能を進化させ続けることができるのです。これまでは、購入時に搭載されている機能を使い続ける家電が当

たり前でしたが、これからはライフスタイルに合わせて、ソフトウェアをアップデート、カスタマイズしたり、最適な使い方をアプリが提案してくれたりする時代になります。一人ひとりに寄り添い、暮らしをアップデートし続ける I o T 化にますます期待できることになります。

さて、デジタル田園都市国家構想、これは、地方からデジタルの実装を進めて変革を起こし、地方と都市の差を縮めていくという構想です。少子高齢化が著しく、多くの課題を抱えている地方をデジタルで活性化しようとするのがその目的で、その実現に向けては先進的なサービスの実装、デジタルを活用できる人材の育成や確保、そして、デジタルを活用するための基盤整備が求められております。

首相は、さきの福島県会津若松市で開いた車座対話で、地方にこそデジタルによって乗り越えられる課題はたくさんあると指摘され、海底ケーブルや 5 G 移動通信システム、光ファイバー網を早期に整備する必要性を強調されております。

5 G が普及すれば光回線は必要ないよとの疑問が湧いてきますが、そうでしょうか。現在、世界中に急速に普及している 5 G、日本でも大手携帯電話で普及しつつあります。5 G といえば、高速で大容量通信ができるというイメージが大きいのですが、高速な通信が可能なら、もう光回線を契約しなくてもいいのではという疑問が湧きますが、5 G が普及しても光回線の需要が下がることはほぼないと思われまます。

5 G は、大きく 3 つの特徴があります。

まず、5 G の一番の特徴は、高速大容量通信です。現在最も普及している 4 G 通信の最大速度は 1 ギガバイトですが、5 G では最大 20 ギガバイトもの速度が実現し、4 G 通信の 5 倍の速度になります。今まで画像や音楽動画やその他のファイルなどのダウンロードに待機時間があったのが当たり前でしたが、5 G が普及すれば驚くほど短い時間でダウンロードができるようになります。ユーチューブや動画閲覧でも、再生中に動画が止まったりすることも起こりにくくなります。

次の特徴は、低遅延であります。遅くないという意味です。4 G 回線の遅延速度は約 10 マイクロセカンドですが、5 G 回線は約 1 マイクロセカンドまで遅延速度が小さくなります。低遅延により、音声通話やビデオ通話等に発生する遅延がなくなり、今まで以上にスムーズなやり取りができるようになります。また、低遅延の 5 G は、自動車や医療現場でも活用されます。自動車の自動運転は、一瞬の遅れが重大な事故につながりますが、5 G を採用することにより一瞬の遅れも見逃しません。医療現場で行われる遠隔手術などの技術も、一瞬の遅れが大きな問題になります。近い将来、都会に住んでいるお医者さんの治療を、地方に住んでいる患者が受けられるようになったり、自宅の医療ロボットを介

して医療を受けられるようになるかもしれません。このように、5Gの低遅延により、様々な技術が発達するのです。

次に、多数同時接続があります。今の世の中には、スマートフォン以外にも多くの家庭製品や機械がインターネットに接続され、利用されています。5Gの普及により、これらの接続できる機器の台数が大幅に向上します。

5G高速大容量通信で、速度、低遅延、同時接続により、様々な問題が解決され、光通信やWi-Fiなんて必要なくなるのではと思ってしまうます。

しかし、5Gにもデメリットがあります。その理由は、データ通信料は無限ではないこと、また、通信が不安定であること、そして、対応エリアが限られていることにあります。

まず、通信量は無限ではないことについて説明いたしますと、現在、携帯電話により5Gプランが提案されておりますが、無限にできるわけではありません。たとえ速度が速いからといってたくさん利用していると、月々の利用限度額に達して、速度が制限されてしまいます。また、携帯会社より無限プランというものが提案されたとしても、恐らくいつまでもこのプランが続くことは考えにくいと考えます。5Gといえども利用できるデータ量には限りがあるため、5Gが普及していけば、無制限でプランを提供することも難しくなるはずで

その点、光回線は、5Gと比べ月々のデータ量を気にすることなく無制限で利用できます。もちろん速度面においても、5Gに負けない高速通信が可能です。そのため、5Gの速度が幾ら速いからといっても、利用できるデータ量に限りがあるため、光回線の需要がなくなることはまずないと言えるでしょう。

次に、通信が不安定であることですが、5Gは直進性の無線通信のため、遮断物のある環境や特定の環境では電波が届きにくく、通信が不安定になることもあります。その点、光回線は、直接光回線を宅内まで通し、ルーターを介して有線接続ができます。無線接続と比べると、有線接続は安定性が抜群に高く、安定性が求められているコンテンツなどでは有線接続が適しています。5Gで通信速度が可能になったといえども、安定性では有線接続が可能な光回線にはまだまだかないません。

最後に、対応エリアですが、5Gは都市部を中心にエリアが拡大されているところですが、電波干渉等の兼ね合いなどにより、基地局を増やすにも、全国くまなくエリアを拡大するにはまだまだ時間がかかります。その点光回線は、既にかんりの地域をカバーしているところ

これらの理由により、5Gが普及したとしても、光回線の需要がなくなることはあり得ないと考えており、本市の光ファイバー網の整備を進める必要があると考えております。

そこで、質問させていただきます。

1点目、本市の光回線網の整備状況についてお伺いいたしますが、どのような状況になっているのでしょうか。

2点目の質問として、地元から光ファイバー網の早期整備を望む声もあることから、未整備の中山間における光ファイバー網の早期整備についてどのようにお考えか、御質問いたします。

よろしく御答弁お願いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 私からは、宇多村議員の本市の光ファイバー網の整備についての御質問のうち、市のデジタル化推進についての基本的な考え方を御答弁させていただきます。

私は、デジタル社会を進めるに当たり、何よりも人と人とのつながりを大切にしたい誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を実現することが最も重要であると考えております。そのためには、議員お尋ねの光ファイバー網などの情報通信基盤の整備も必要であると強く感じているところでございます。

こうした中、国においては地方の豊かさはそのままに、利便性と魅力を備えた、ミニ東京ではない個性あふれる新たな地方モデルを創出することを目的としたデジタル田園都市国家構想を掲げ、光ファイバー網の整備等、その構想の具体化に向けた検討を進めております。

コロナ禍を通じ、在宅でのテレワークや、余暇を楽しみつつ仕事をするワーケーションなど、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が生まれ、時代が大きく変わろうとしております。このような大きな社会の転換期を迎える中、豊かな自然を有する中山間地帯の条件不利地にこそ、光ファイバーをはじめとした情報通信基盤を整備していく必要があるものと考えております。

今後とも国の動きを注視するとともに、県とも連携しながら、国に対して民間事業者による光ファイバー網の整備促進について要望し、さらに地域が発展していけるようしっかりとデジタル化の推進に努めてまいります。

以上、基本的な考え方について申し上げます。

なお、各質問につきましては、総合政策部長から答弁させていただきます。よろしく御願いたします。

○副議長（藤村こずえ君） 石丸総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 宇多村議員の本市の光ファイバー網の整備について、2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の本市の光ファイバー網の整備状況についてです。

本市における光ファイバー網等の整備につきましては、民間事業者が主体となって進められており、国が公表した市内全世帯数に対する光回線に接続できるエリア内の世帯数の割合であります光ファイバー整備率は、令和3年3月末時点で97.02%となっており、富海地区など一部の地区が未整備であるものの、県平均の96.17%を上回る状況にございます。

次に、2点目の中山間地における光ファイバー網の整備についての考えについてです。

光ファイバー網については、国の支援制度も活用しながら、民間事業者が市街地を中心に整備を進めているものの、中山間地などの条件不利地域では、採算性の問題により、なかなか整備が進まないことが大きな課題となっております。

アフターコロナ時代やSociety 5.0の時代では、誰もがどこに住んでも光ファイバー網による安定的な超高速ブロードバンドを利用できる環境が必要でありますため、市といたしましては、全国市長会等を通じて、国に対してさらなる支援制度の拡充・継続を求めているところでございます。

こうした中、国におきましては、デジタル社会の実現に向けたブロードバンドのユニバーサルサービス化と題して、不採算地域において光ファイバー等のブロードバンドサービスを提供する民間事業者を対象とした新たな交付金制度を検討されているとも聞いておりますので、引き続き、国・県と連携してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 15番、宇多村議員。

○15番（宇多村史朗君） ありがとうございます。大変前向きな回答で、しっかりデジタル化を推進していくとのことでもあります。ありがとうございます。

本市の光ファイバー網の整備率は97.02%と、県平均を上回るものの、富海、小野、野島の中山間地域の整備は遅れております。

しかしながら、国においては光ファイバー網によって新たな制度も検討され、市においても全国市長会等を通じ、支援制度の拡充・継続を求められると、ありがとうございます。

今後、防府市がデジタル推進の先駆けとなり、中山間地域の光ファイバー網の早期整備に向け、一層尽力されることをお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（藤村こずえ君） 以上で、15番、宇多村議員の質問を終わります。

○副議長（藤村こずえ君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤村こずえ君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 1 時 2 9 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 4 年 3 月 7 日

防府市議会 議長 上 田 和 夫

防府市議会副議長 藤 村 こずえ

防府市議会 議員 今 津 誠 一

防府市議会 議員 清 水 力 志